

人事行政の 運営状況

令和2年度の人事行政について主な内容を公表します。詳細については、9月30日(木)に市ホームページ(右記)に掲載します。問い合わせは、職員課(☎321-1209)へ。



1 職員の任免に関する状況

1. 採用試験の実施状況(令和2年度実施分)

試験区分	受験者数	合格者数	
I種(大学卒程度)	一般事務	537人	26人
	土木	18人	4人
II種(短大卒程度)	一般事務	12人	1人
III種(高校卒程度)	一般事務	11人	0人
	特別選抜	51人	3人
経験者	一般事務	256人	6人
	土木	12人	1人
障害者を対象とした試験	一般事務	36人	1人
獣医師	7人	3人	
管理栄養士	30人	2人	
保健師	22人	2人	
薬剤師	4人	0人	
保育士	45人	8人	
心理士	7人	1人	
社会福祉士	37人	3人	
幼稚園教諭	7人	1人	
給食技士	51人	3人	

2. 職員の採用の状況(令和2年4月採用分)

事務職	技術職	獣医師	管理栄養士	保育士	幼稚園教諭	給食技士	運転技士	合計
40人	3人	2人	2人	8人	1人	4人	2人	62人

3. 職員の退職の状況(令和2年4月1日~3年3月31日)

定年退職	早期退職	普通退職	死亡退職	任期満了	合計
37人	8人	14人	2人	1人	62人

2 職員の人事評価の状況

評価の種類	対象者	実施時期
定期評価	課長以下の職員	令和2年10月
特別評価	条件付採用(新規採用)職員	令和2年9月

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

2. 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数14.2日、平均取得率37.5%

3. 介護休暇および病気休暇の取得状況

介護休暇1人、病気休暇63人

4 職員の休業の状況

育児休業および部分休業の取得状況
育児休業112人、部分休業83人

5 職員の分限および懲戒処分の状況

- 分限処分者数
心身の故障によるもの…休職23人
- 懲戒処分者数
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行によるもの…免職1人

6 職員のサービスの状況

- 営利企業などの従事の許可の状況
申請件数101件、許可件数101件
- 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況
人間ドックの受診、運転免許の更新などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

7 職員の研修の状況

研修区分	研修課程	受講者数
一般研修	15課程	821人
専門研修	7課程	115人
派遣研修	41課程	46人

8 職員の福祉および利益の保護の状況

- 職員の健康の保持増進対策
 - ①定期健康診断、がん検診などの健康診断
 - ②医師・カウンセラーによる健康相談
 - ③ストレスチェック
 - ④メンタルヘルス研修
- 安全衛生に関する事項
予防接種(B型肝炎、破傷風、インフルエンザ)
- 災害補償の実施状況
地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数20件
- 互助会(高崎市職員厚生会)に対する助成の状況

項目	金額など
①互助会に対する助成金の額	1,237万8,000円
②会員による掛け金の額	2,706万9,727円
③公費負担率 ①/(①+②)	31.3%

9 高崎市等公平委員会からの報告事項

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし
- 不利益処分に関する審査請求の状況
令和2年度中の件数 0件
令和2年度中に審理継続とした件数 0件



妊婦の負担を減らす市独自の取り組み

妊婦健診費用の一部を助成します

市は10月から、妊婦健康診査にかかる費用の自己負担額の一部を助成します。近年、妊婦健診で自己負担となる追加の検査が積極的に行われていることから、市独自の助成を新たに始めるものです。妊婦の負担を減らし、安心して健診を受けてもらうことを目的としています。

対象は、市内に住居登録のある妊婦で、妊婦1人につき1万円分(1,000円券×10枚)の「妊婦健康診査補助券」を交付します。10月1日以降に受ける健診で追加の検査を受ける場合、1,000円ごとに補助券1枚を使用できます。通常の健診費用を助成する妊婦健康

診査受診票と併せて使用してください。補助券は、9月30日(木)までに妊娠届を提出した人には郵送、10月1日以降に妊娠届を提出する人には母子健康手帳と一緒に交付します。

利用できる医療機関は、補助券で確認してください。市外の医療機関で受診するときは、事前に健康課に問い合わせてください。

問い合わせは、健康課(☎381-6113)か各地域の保健センターへ。



税の公平性を確保し滞納を削減

11月24日に不動産合同公売を実施します

市は、市税の滞納処分として差し押さえた不動産を入札によって公売します。県内の市町村や行政県税事務所と合同で行います。

本市の物件は、市ホームページで確認できます。他の機関の物件は、各機関に問い合わせるか、県ホームページの「公売情報」のページで確認してください。入札方法など詳しくは、入札書と一緒に配布する「公売広報」が市ホームページで確認してください。入札書などは、事前に電話で取り寄せてください。市役所2階納税課でも配布しています。

問い合わせは、納税課(☎321-1226)へ。

- 公売保証金の納付期間 = 11月1日(月)~19日(金)
- 入札期間 = 11月8日(月)~19日
- 開札日時 = 11月24日(水)午前10時
- 開札場所 = 市役所5階51会議室
- 売却決定日時 = 12月3日(金)午前10時
- 売却決定場所 = 市役所2階納税課
- その他 = 事前に公売実施の有無を問い合わせてください



市ホームページ▶

■公売財産の出品物

売却区分番号	所在地	内容	最低入札価格	公売保証金
高崎市-1	吉井町小串	建物1棟、宅地1筆(720.18㎡)	591万円	60万円
高崎市-2	根小屋町	建物1棟、宅地1筆(120.05㎡)	269万円	30万円
高崎市-3	貝沢町	建物1棟、畑3筆(計313㎡)	910万円	100万円
高崎市-4	乗附町	建物1棟、宅地1筆(282.70㎡)	296万円	30万円
高崎市-7	阿久津町	建物4棟、宅地2筆(計1,254.39㎡)	1,097万円	110万円
高崎市-8	倉賀野町	畑5筆(計267.84㎡)	493万円	50万円
高崎市-9	八幡町	建物1棟、宅地3筆(計130.66㎡)	174万円	20万円
高崎市-10	八千代町2丁目	建物1棟、宅地1筆(113.25㎡)	295万円	30万円
高崎市-11	金古町	建物1棟、宅地1筆(919㎡)、畑1筆(49㎡)	480万円	50万円